

農業法人での雇用者数は増加しており、従業員等の就業中の傷害事故件数も増加しています。万が一の事故に備え、また、従業員等の福利厚生の実現に向けて、日本農業法人協会では会員限定の傷害保険制度をご提供しております。

団体割引、損害率割引による割安な保険料で充実した補償であり、労災保険の支払有無にかかわらず、スピーディーな保険金支払が可能です。

被保険者を限定して加入する「記名加入方式」と、被保険者の限定をせず、異動等の事務手間のない無記名式普通傷害保険「Kサポート」の2タイプをご用意しております。保険期間は毎年10月1日から1年間です。この機会に是非、ご加入をご検討ください。

被保険者記名式普通傷害保険「記名加入方式」

POINT 1 通常の契約に比べ、保険料が割安です!

損害率による割引5%(1)に加え団体割引15%(2)を適用し、合計**19.25%**の割引

POINT 2 合計12コースの中から職種や希望にあわせた補償をお選びいただけます!

従業員向けコース(就業中のみの補償)や経営者向けコース(24時間補償)、また非農林作業(事務従事者、食品製造作業等)は保険料率の低いA-1~5のコースにご加入いただけます。

POINT 3 途中で脱退された場合は保険料を返還します!

期中に退職者等が出た場合は、未経過月分の保険料を返還します。中途加入や被保険者の交代も可能です。

-加入コースと保険料- 従業員向けコースに経営者が、経営者向けコースに従業員が加入することも可能です。

従業員向けコース(就業中のみの補償)							
加入コース	A-1	A-2	A-3	B-1	B-2	B-3	B-4
年間保険料(1名)	1,810円	3,340円	5,100円	3,570円	5,920円	8,880円	13,690円
死亡・後遺障害保険金額	100万円	190万円	308万円	100万円	100万円	150万円	800万円
入院保険金日額	2,000円	3,000円	4,500円	2,000円	3,000円	4,500円	4,500円
通院保険金日額	1,000円	2,000円	3,000円	1,000円	2,000円	3,000円	3,000円
経営者向けコース(24時間補償)							
加入コース	A-4	A-5	B-5	B-6	B-7		
年間保険料(1名)	19,530円	36,700円	22,670円	33,230円	49,600円		
死亡・後遺障害保険金額	851万円	1,665万円	800万円	1,050万円	1,650万円		
入院保険金日額	4,500円	10,000円	3,000円	5,000円	10,000円		
通院保険金日額	3,000円	5,000円	2,500円	4,000円	5,000円		
						職種区分	職務内容
						A	事務職及び農作物の加工や販売のみの方
						B	農業に従事する方(事務職の方が職務命令により農作業をする場合も含みます)

<注意事項> 80歳以上の方の新規ご加入はできません。継続加入の80歳以上の方は、就業中のみの場合は、A-1、B-1から、24時間補償を希望の場合は別途設定したコースでのご加入となります(24時間補償ご希望の場合はご連絡ください)。上記は平成25年10月1日から1年間の保険期間の内容です。

被保険者無記名式普通傷害保険「Kサポート」

POINT 1 組み合わせにより、合計27.325%の大きな割引率を実現!

損害率による割引5%(1)、団体割引15%(2)、役職員一括契約割引10%(3)

POINT 2 被保険者の異動等の手続きが不要のため事務手間を軽減!

労災保険の概算・確定保険料申告書の「賃金総額」から被保険者数を算出して暫定の保険料を決定するため、保険期間中の異動等の手続きが不要です(4)。

従業員には、嘱託・臨時雇・パートタイマーを含みます。

POINT 3 法人協会会員向けの商品としての補償内容となっています!

「事業主費用補償特約」により万一の場合に法人事業主として負担した費用も補償します(5)。特約付帯により保険金受取人を法人にすることもできます(6)。

業務に起因して生じた症状(熱射病、日射病等)も補償します(7)。

-加入コースと保険料-

無記名式	加入コース	Aコース	Bコース
Kサポート	死亡・後遺障害保険金額	300万円	1,000万円
	入院保険金日額	3,000円	5,000円
	通院保険金日額	2,000円	3,000円
	事業主費用保険金額	40万円	40万円

保険料は、賃金総額を事業別平均賃金額で割った概算従事人数により算出しますので、会社ごとに保険料が異なります。個別に見積りを作成いたしますので、所定の見積依頼書と労働保険概算・確定申告書(事業主控)等の写しをご提出いただきます。

フリーコースにより希望の補償を設定することもできます。事業主費用を補償しないことも可能です。

- (1) 損害率による割引は、前年度の加入者全体の事故発生状況により毎年割引率が変動します。(昨年度は5%割引)
 - (2) 団体割引15%は被保険者1,000名以上の場合に適用されますので、1,000名未満の場合は保険料が変更になります。
 - (3) 役職員一括契約による割引です。
 - (4) 中途解約、次年度に継続しない場合は保険料の確定精算が必要となります。
 - (5) 死亡・後遺障害保険金が支払われる場合で、事業主が負担した被保険者の葬儀に関する費用等に対して保険金をお支払いします。
 - (6) 契約締結までに別途必要となる書類(災害補償規定等)をご提出いただきます。
 - (7) 偶然かつ外来によるもの、労働環境に起因するもの、その原因が時間的および場所的に確認できるもの場合。ただし、振動性症候群、腱鞘炎、負傷によらない業務上の腰痛、疲労の蓄積、精神的ストレスを原因とするものなどは補償の対象外となります。
- 補償内容は「事務のしおり」とあわせてご参照ください。ご加入の際には、必ず「重要事項説明書」をお読みください。(承認番号: B1320131K0588-20130703)

資料申込書 FAX送信先: 03-3237-6811

詳細資料(「事務のしおり」)の送付を希望します。

現地代理店による説明(訪問 or 電話)を希望します。

該当する をし、下記に法人名をご記入の上 FAX 送信してください。

法人名